

電機労働者懇談会

Electric Labor and Industry Correspondence

ELIC

2006年7月10日

No 223

1部100円

発行者ELIC編集委員会中山森夫
108-0073 東京都港区三田3-2-20
Tel (03)3455-6006 Fax3451-3595
郵便振替00130-3-358078ELIC編集委員会

北村さん雇用延長！希望者全員へ大きな一歩 労組の交渉、宣伝、厚労省要請など実る

沖電気本庄工場の北村晴夫さんは、今年60歳の定年を迎えるので4月1日に施行された「改正高年齢者雇用安定法」に沿って労使で協定されたシニアキャスティング制度に雇用延長を申し入れました。労使協定は希望者全員の雇用が前提としながら再雇用の4つの基準を設定していました。

沖電気は北村さんの要求に対して働く意欲が見られない、協調性がない、グレード3以上ではない、と基準のうち3つを満たしていないと、再雇用だけでなく他の企業への紹介斡旋もいっさい行わないという、全く不当な対応を行いました。

北村さんは、希望者全員の雇用が前提と組合員に報告している沖電気労組に再雇用を実現するように会社との交渉をするように求め



祝福を受ける北村さん。右はお礼を述べる夫人。7月1日、浦和市で

ました。沖労組もこの要請に答え、会社との交渉を進めました。

さらに、北村さんは会社や労組との話し合いを重ねながら「沖電気の職場を明るくする会」として職場の仲間と直接訴えました。訴えは切実な問題であるだけに多くの関心を集めました。

また、5月12日に電機懇が行った、厚生労働省への要請行動にも参加し、対応した担当官に沖電気への指導を要請しました。埼玉県労働局、本庄市のハローワーク、本社のある東京都港区のハローワークへも電機懇や地域労連の仲間と

要請し出来る限りの手立てを尽くしました。

こうした努力が実り、6月中旬に労働組合を通じて元職への再雇用が決まったとの連絡があり雇用契約が結ばれました。当初の沖電気の対応を考えれば、まさに画期的な前進といえます。この成果は本人が頑張ったこと。行政機関への要請行動などが効を奏したといえます。

この成果は本人や沖電気の仲間たちだけでなく雇用延長を求める広範な労働者に勇気を与えるものになりました。

今月号の紙面

- ①北村さん雇用延長を実現
- ②電機9条の会が発足
- ③NEC労組役員選挙で前進
- ④物づくりへの危機感
- ⑤東西南北、地域労組が元氣
- ⑥株主総会に出席・発言
- ⑦からむす案内、企業動向
- ⑧集積回路、白馬からの便り

電機懇第19回総会は9月16-17日京都で。誘い合ってご参加を！